

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月9日
【四半期会計期間】	第6期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	飯田グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Iida Group Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西河 洋一
【本店の所在の場所】	東京都西東京市北原町三丁目2番22号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル46階
【電話番号】	03 - 5989 - 0923（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 小山 人士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第2四半期 連結累計期間	第6期 第2四半期 連結累計期間	第5期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	633,306 (337,613)	628,369 (320,499)	1,335,386
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	52,185	46,568	100,316
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	35,314 (18,607)	31,914 (16,051)	69,542
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	35,379	32,443	71,693
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	680,949	734,561	709,427
資産合計 (百万円)	1,186,986	1,280,594	1,280,540
基本的1株当たり四半期 (当期)利益(親会社の所有者 に帰属) (第2四半期連結会計期間) (円)	122.46 (64.52)	110.67 (55.66)	241.15
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益(親会社の所有者 に帰属) (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	57.4	57.4	55.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,856	3,148	17,599
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,933	8,411	20,570
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,206	26,692	30,992
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	224,751	250,516	288,768

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 百万円未満を切り捨てて記載しております。

4. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益(親会社の所有者に帰属)については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5.セグメント情報」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、引き続き雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調が続く一方で、通商問題など取り巻く環境の不透明感が強くなる状況で推移しました。

当不動産業界におきましては、引き続き低金利の住宅ローン等により住宅需要の下支えが期待されるものの、他社との競争激化に加え、異常気象や相次ぐ自然災害等を背景とする一時的なセンチメントの停滞等、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、第2次中期経営計画（2017年度～2019年度）の2年目として、「総合不動産住宅メーカーとして成長する」という経営ビジョンのもと、「コア事業の競争力強化」と「事業ポートフォリオの拡大」を基本戦略に掲げ、引き続き用地仕入の厳選、事業サイクルの短縮、原価管理の徹底、適正な在庫管理等により事業効率と収益性の向上に努めてまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上収益は6,283億69百万円（前年同期比0.8%減）、営業利益は478億12百万円（前年同期比10.7%減）、税引前四半期利益は465億68百万円（前年同期比10.8%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は319億14百万円（前年同期比9.6%減）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	件数	売上収益（百万円）	前年同期比（%）
一建設グループ			
（区分）戸建分譲事業	5,597	143,343	0.5
マンション分譲事業	143	10,413	5.5
請負工事業	1,179	21,394	3.6
その他	-	3,957	178.8
小計	6,919	179,109	1.1
飯田産業グループ（注）6			
（区分）戸建分譲事業	3,477	112,323	3.4
マンション分譲事業	58	2,254	3.7
請負工事業	57	639	24.9
その他	-	3,153	1.8
小計	3,592	118,371	3.4
東栄住宅グループ			
（区分）戸建分譲事業	2,074	68,848	3.9
マンション分譲事業	-	-	-
請負工事業	64	2,571	17.2
その他	-	428	1.8
小計	2,138	71,847	4.5
タクトホームグループ			
（区分）戸建分譲事業	2,336	67,308	8.8
マンション分譲事業	5	88	-
請負工事業	22	347	36.8
その他	-	5,038	402.2
小計	2,363	72,782	14.8

セグメントの名称	件数	売上収益（百万円）	前年同期比（％）
アーネストワン			
（区分）戸建分譲事業	5,554	126,491	0.7
マンション分譲事業	218	8,811	34.1
請負工事業	86	1,329	2.2
その他	-	183	1.5
小計	5,858	136,815	2.6
アイディホームグループ			
（区分）戸建分譲事業	1,877	46,280	13.3
マンション分譲事業	-	-	-
請負工事業	27	494	364.2
その他	-	283	11.5
小計	1,904	47,058	12.5
その他（注）6、7			
（区分）戸建分譲事業	13	481	-
マンション分譲事業	2	40	-
その他	-	1,861	132.9
小計	15	2,383	198.3
（区分計）戸建分譲事業	20,928	565,079	1.4
マンション分譲事業	426	21,609	18.7
請負工事業	1,435	26,776	0.8
その他	-	14,904	104.1
総合計	22,789	628,369	0.8

（注）1．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3．戸建分譲事業には、戸建住宅のほか、宅地等が含まれます。マンション分譲事業には、分譲マンションのほか、マンション用地等が含まれます。請負工事業には、注文住宅のほか、リフォームやオプション工事等が含まれます。

4．当社グループは、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5．セグメント情報」に記載のとおり、IFRS第15号を第1 四半期連結会計期間より適用しております。

なお、当基準の適用にあたっては、経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しているため、前第2 四半期連結累計期間にはIFRS第15号を遡及適用しておりません。

5．請負工事業等の売上収益は、一定期間にわたり履行義務が充足されることに伴って認識される収益ですが、件数はいずれの区分も資産の引渡し件数を記載しております。

6．第1 四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5．セグメント情報」に記載のとおりであります。この変更による影響は軽微であるため、前第2 四半期連結累計期間においては従来の区分といたうえて前年同期比を算定しております。

7．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファーストウッド(株)等の木材製造事業、飯田ホームトレードセンター(株)及び当社の事業に係るものであります。

（2）財政状態の分析

当第2 四半期連結会計期間末の資産合計は1兆2,805億94百万円となり、前連結会計年度末比で53百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金の減少382億59百万円、棚卸資産の増加366億32百万円、未収還付法人所得税の減少114億1百万円及び有形固定資産の増加107億67百万円等によるものであります。

当第2 四半期連結会計期間末の負債合計は5,460億15百万円となり、前連結会計年度末比で250億97百万円の減少となりました。これは主に、社債及び借入金の減少123億73百万円、営業債務及びその他の債務の減少42億19百万円及びその他の金融負債の減少73億85百万円等によるものであります。

当第2 四半期連結会計期間末の資本合計は7,345億79百万円となり、前連結会計年度末比で251億51百万円の増加となりました。これは主に、剰余金の配当86億51百万円に対し、四半期利益319億10百万円を計上したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は2,505億16百万円となり、前連結会計年度末比で382億51百万円の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は31億48百万円(前年同期は148億56百万円の使用)となりました。

これは主に、税引前四半期利益465億68百万円、棚卸資産の増加額382億53百万円、法人所得税の支払額224億84百万円及び法人所得税の還付額113億59百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は84億11百万円(前年同期は109億33百万円の使用)となりました。

これは主に、定期預金の預入による支出73億12百万円、定期預金の払戻による収入73億20百万円及び有形固定資産の取得による支出88億37百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は266億92百万円(前年同期は102億6百万円の使用)となりました。

これは主に、借入金の減少180億89百万円及び配当金の支払額86億47百万円があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間のグループ全体の研究開発費は1億28百万円であります。

研究開発の主な内容は以下のとおりであり、主に報告セグメントに帰属しない当社において発生した研究開発費であります。

IGパーフェクトエコハウスの研究開発

「水素」は電気や熱を作るエネルギー源として利用でき、しかも発電等の際に二酸化炭素を排出しない「環境に優しい次世代エネルギー」として着目されており、昨年末に日本の府省庁横断の国家戦略として「水素基本戦略」が打ち出されました。これは世界に先駆けた「水素社会」の実現に向けた2030年までの行動計画です。

当社はこの「水素社会」実現に向け、独自の人工光合成技術により、二酸化炭素と水から水素源となる蟻酸を生成・貯蔵し、更にこの蟻酸から生成した水素により発電した電気で家庭の消費電力の全てを賄うことができる住宅の開発を目指し、これを「IGパーフェクトエコハウス」と命名、昨年度に基本技術が完成しました。

この技術は、二酸化炭素の排出を抑制することはもとより、二酸化炭素の活用を可能とします。

私達は、2020年の技術確立、2025年の装置供給を目指し、現在、蟻酸生成効率の向上や、装置の耐久性向上等の研究に取り組んでいます。

独自工法の活用

() 日本とは異なる高温多湿な国での住宅建築向けに開発した独自の「コンクリートブロック工法」に関し、インドネシアでの活用を目的に西ジャワ州に建設したブロック製造工場でのオリジナルコンクリートブロック製品の生産及び供給を開始しました。

() 北米やオセアニアをはじめ、世界の広範囲で普及しているツーバイフォー工法の構造材を活用し、日本の在来工法の「軸組方式」「仕口接合」を作り出した「I.D.S-8型工法」に関し、ロシア連邦沿海州地域において本工法を採用した戸建住宅の販売・建築を開始しました。

本工法採用により、現地技術者の技能に依存することなく、高品質・高性能な木造住宅の供給を実現します。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	294,431,639	294,431,639	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	294,431,639	294,431,639	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	-	294,431,639	-	10,000	-	2,500

(5)【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
飯田興産株式会社	東京都西東京市保谷町2丁目1-4	52,970,373	18.37
西河 洋一	東京都練馬区	29,143,120	10.11
森 和彦	東京都武蔵野市	18,420,533	6.39
有限会社K・フォレスト	東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目31-12 第 大栄ビル7階	11,662,080	4.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	11,288,400	3.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,192,900	3.19
飯田 和美	東京都杉並区	8,350,340	2.90
ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	31, Z. A. BOURMICH, L - 8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	6,964,921	2.42
株式会社バンブーフィールド	東京都新宿区西新宿6丁目5-1 新宿アイランドタワー4階	6,731,920	2.33
山本商事株式会社	東京都武蔵野市吉祥寺南町3丁目31-9	6,642,000	2.30
計	-	161,366,587	55.96

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,049,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 288,147,300	2,881,473	-
単元未満株式	普通株式 234,639	-	-
発行済株式総数	294,431,639	-	-
総株主の議決権	-	2,881,473	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数29個が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 飯田グループホールディングス(株)	東京都西東京市北原町 三丁目2番22号	6,049,700	-	6,049,700	2.05
計	-	6,049,700	-	6,049,700	2.05

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び預金	9	298,658	260,398
営業債権及びその他の債権	9	3,084	4,041
契約資産		-	5,423
棚卸資産		615,792	652,425
営業貸付金及び営業未収入金	9	34,339	30,702
未収還付法人所得税		11,401	-
その他の金融資産	9	2,746	2,639
その他の流動資産		9,626	9,970
流動資産 合計		975,648	965,601
非流動資産			
有形固定資産		65,954	76,721
のれん		198,278	198,509
無形資産		1,630	1,559
その他の金融資産	9	31,807	31,561
繰延税金資産		7,010	6,434
その他の非流動資産		210	206
非流動資産 合計		304,892	314,993
資産 合計		1,280,540	1,280,594

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	9	236,974	221,736
営業債務及びその他の債務	9	120,159	115,939
その他の金融負債	9	10,412	3,062
未払法人所得税等		15,832	15,966
契約負債		-	5,183
その他の流動負債		17,928	10,999
流動負債 合計		401,307	372,888
非流動負債			
社債及び借入金	9	157,353	160,218
その他の金融負債	9	501	465
退職給付に係る負債		7,536	7,864
引当金		3,707	3,929
繰延税金負債		484	479
その他の非流動負債		220	168
非流動負債 合計		169,804	173,126
負債 合計		571,112	546,015
資本			
資本金		10,000	10,000
資本剰余金		418,913	418,913
利益剰余金		289,834	316,728
自己株式		13,200	13,201
その他の資本の構成要素		3,880	2,120
親会社の所有者に帰属する持分合計		709,427	734,561
非支配持分		-	17
資本 合計		709,427	734,579
負債及び資本合計		1,280,540	1,280,594

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)
売上収益	5,6	633,306	628,369
売上原価		527,805	526,786
売上総利益		105,501	101,582
販売費及び一般管理費		52,259	54,275
その他の営業収益		678	756
その他の営業費用		375	250
営業利益		53,544	47,812
金融収益		146	416
金融費用		1,505	1,660
税引前四半期利益		52,185	46,568
法人所得税費用		16,810	14,657
四半期利益		35,375	31,910
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		35,314	31,914
非支配持分		60	3
四半期利益		35,375	31,910
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	8	122.46	110.67
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)		-	-

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
売上収益	5	337,613	320,499
売上原価		283,117	268,872
売上総利益		54,495	51,627
販売費及び一般管理費		26,972	27,850
その他の営業収益		362	307
その他の営業費用		210	119
営業利益		27,675	23,964
金融収益		43	182
金融費用		737	834
税引前四半期利益		26,981	23,313
法人所得税費用		8,348	7,260
四半期利益		18,632	16,052
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		18,607	16,051
非支配持分		24	1
四半期利益		18,632	16,052
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	64.52	55.66
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		-	-

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期利益	35,375	31,910
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	527
純損益に振り替えられることのない項目		
合計	-	527
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
売却可能金融資産の公正価値の純変動	61	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ	3	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
合計	64	0
税引後その他の包括利益	64	528
四半期包括利益	35,440	32,439
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	35,379	32,443
非支配持分	60	3
四半期包括利益	35,440	32,439

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
四半期利益	18,632	16,052
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	745
純損益に振り替えられることのない項目		
合計	-	745
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
売却可能金融資産の公正価値の純変動	41	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
合計	41	-
税引後その他の包括利益	41	745
四半期包括利益	18,674	16,798
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	18,649	16,797
非支配持分	24	1
四半期包括利益	18,674	16,798

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素	
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	確定給付制度 の再測定	売却可能 金融資産の 公正価値 の純変動
2017年4月1日残高		10,000	418,503	237,476	13,198	3	1,736
四半期利益		-	-	35,314	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	61
四半期包括利益合計		-	-	35,314	-	-	61
配当金	7	-	-	8,939	-	-	-
自己株式の変動		-	-	-	0	-	-
所有者との取引額等合計		-	-	8,939	0	-	-
2017年9月30日残高		10,000	418,503	263,851	13,199	3	1,798

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素		親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
		キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの公正価値 の純変動	その他の資本 構成要素合計			
2017年4月1日残高		3	1,729	654,511	765	655,276
四半期利益		-	-	35,314	60	35,375
その他の包括利益		3	64	64	-	64
四半期包括利益合計		3	64	35,379	60	35,440
配当金	7	-	-	8,939	19	8,959
自己株式の変動		-	-	0	-	0
所有者との取引額等合計		-	-	8,940	19	8,960
2017年9月30日残高		-	1,794	680,949	807	681,756

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						確定給付制 度の再測定	売却可能 金融資産の 公正価値の 純変動	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産
2018年4月1日残高		10,000	418,913	289,834	13,200	185	4,067	-
会計方針の変更		-	-	858	-	-	4,067	4,067
修正再表示後の残高		10,000	418,913	290,692	13,200	185	-	4,067
四半期利益		-	-	31,914	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	-	527
四半期包括利益合計		-	-	31,914	-	-	-	527
配当金	7	-	-	8,651	-	-	-	-
自己株式の変動		-	-	-	0	-	-	-
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替		-	-	2,288	-	-	-	2,288
その他		-	-	484	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	-	5,878	0	-	-	2,288
2018年9月30日残高		10,000	418,913	316,728	13,201	185	-	2,306

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素		親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
		キャッシ ュ・フロ ー・ ヘッジ	その他の資 本構成要素 合計			
2018年4月1日残高		0	3,880	709,427	-	709,427
会計方針の変更		-	-	858	-	858
修正再表示後の残高		0	3,880	710,286	-	710,286
四半期利益		-	-	31,914	3	31,910
その他の包括利益		0	528	528	-	528
四半期包括利益合計		0	528	32,443	3	32,439
配当金	7	-	-	8,651	-	8,651
自己株式の変動		-	-	0	-	0
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替		-	2,288	-	-	-
その他		-	-	484	20	505
所有者との取引額等合計		-	2,288	8,167	20	8,146
2018年9月30日残高		-	2,120	734,561	17	734,579

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 注記 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	52,185	46,568
減価償却費及び償却費	1,345	1,515
減損損失	92	-
金融収益	146	416
金融費用	1,505	1,660
棚卸資産の増減額(は増加)	56,561	38,253
営業貸付金及び営業未収入金の増減額(は増加)	7,513	3,595
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	1,208	5,469
その他	128	129
小計	4,853	9,331
補助金の受取額	33	166
利息及び配当金の受取額	107	107
利息の支払額	1,517	1,628
法人所得税の支払額	21,538	22,484
法人所得税の還付額	3,205	11,359
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,856	3,148
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	8,420	7,312
定期預金の払戻による収入	3,320	7,320
有形固定資産の取得による支出	5,254	8,837
有形固定資産の売却による収入	333	118
無形資産の取得による支出	185	165
投資の取得による支出	279	56
投資の売却、償還による収入	133	3,317
貸付による支出	691	3,379
貸付金の回収による収入	234	645
その他	124	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,933	8,411
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	1,280	16,309
長期借入れによる収入	347	-
長期借入金の返済による支出	2,885	1,780
配当金の支払額	7 8,935	8,647
その他	13	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,206	26,692
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	35,994	38,251
現金及び現金同等物の期首残高	260,745	288,768
現金及び現金同等物の四半期末残高	224,751	250,516

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

飯田グループホールディングス株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。本社事務所は東京都新宿区に所在しております。当社の第2四半期の要約四半期連結財務諸表は、2018年9月30日を期末日とし、当社及びその子会社により構成されております。

当社グループは、戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事業及びこれらに関連する事業を主な事業として展開しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社グループは「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用し、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2018年11月9日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

基準書	基準書名	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	金融資産の分類、測定及び減損 金融負債に関する公正価値の変動の取り扱い及び ヘッジ会計の改訂等
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	IAS第18号、IAS第11号及び関連する解釈指針の置き 換えとなる新たな収益認識の基準

(1) IFRS第9号「金融商品」の適用

当社グループは、第1四半期連結会計期間よりIFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂、以下「IFRS第9号」という。）を適用しております。なお、当基準の適用にあたっては、経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しているため、前連結会計年度の連結財務諸表にはIFRS第9号を遡及適用しておりません。

当社グループは、IFRS第9号を適用したことにより、適用開始日に金融資産の分類を以下のとおりに変更しております。

当社グループは、金融資産について、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するか、純損益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融資産の変動額は、その他の包括利益として認識しております。また、認識を中止した場合は、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を、利益剰余金に振り替えております。

当該分類変更に伴い、従来「売却可能金融資産」として分類していた金融資産は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類されます。「売却可能金融資産」に係る減損損失は、従来連結損益計算書において純損益として認識していましたが、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に係る公正価値の変動はその他の包括利益として認識します。

また、IFRS第9号の適用により、当社グループは償却原価で測定する金融資産の減損の認識にあたって、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識する方法に変更しております。この方法では、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

ヘッジ会計については、企業のリスク管理活動をより適切に財務諸表に反映させるため、ヘッジの有効性要件の見直しが図られております。

IFRS第9号の適用に伴う金融資産の分類変更及び貸倒引当金の再測定に基づく帳簿価額の変動等は、以下のとおりであります。なお、金融負債の分類変更に基づく帳簿価額の変動等はありません。

	IAS第39号 帳簿価額 (2018年3月31日)	分類変更	貸倒引 当金の 再測定	IFRS第9号 帳簿価額 (2018年4月1日)	2018年4月1日 現在の利益剰 余金への影響
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産					
償却原価で測定する金融資産					
現金及び預金	298,658	298,658	-	-	-
満期保有投資	1,302	1,302	-	-	-
貸付金及び債権	51,076	51,076	-	-	-
合計	351,037	351,037	-	-	-
償却原価で測定する金融資産					
現金及び預金	-	298,658	-	298,658	-
営業債権及びその他の債権	-	3,138	20	3,118	14
営業貸付金及び営業未収入金	-	34,339	40	34,298	28
その他の金融資産	-	14,868	18	14,849	12
合計	-	351,004	79	350,925	55
償却原価で測定する金融資産の変動 合計	351,037	33	79	350,925	55
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産					
売却可能金融資産	19,652	19,652	-	-	-
その他の金融資産	-	19,686	0	19,686	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動 合計	19,652	33	0	19,686	0
2018年4月1日現在の金融資産残高、分類変更及び再測定の合計	370,690	-	79	370,611	

(2) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用

当社グループは、第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下「IFRS第15号」という。）を適用しております。なお、当基準の適用にあたっては、経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しているため、前連結会計年度の連結財務諸表にはIFRS第15号を遡及適用しておりません。

当基準は、前連結会計年度まで適用されていたIAS第11号「工事契約」、IAS第18号「収益」及び関連する適用指針を置き換える基準となります。IFRS第15号は、財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスとの交換で権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額で収益を認識するという原則を定めています。

当基準の適用により、当社グループはIFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当金等並びにIAS第17号「リース」に基づく賃貸収入等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する

当基準の適用による当社グループの業績及び財政状態に対する主な影響は、請負工事業における注文住宅等において上記のステップ5に基づき履行義務の充足に応じて収益を認識することです。従来、請負工事の対象となる資産の引渡し時点で認識していた請負工事収益及び請負工事原価について、当基準の適用により、履行義務が充足するに応じて請負工事収益及び請負工事原価を認識しております。また、請負工事収益に対応する完成工事未収入金を契約資産として表示するとともに、従来、その他の流動負債に含めて表示していた前受金等を契約負債として表示しております。

これによる当社グループの業績及び財政状態への主な影響として、第1四半期連結会計期間の期首時点において、契約資産が4,129百万円、契約負債が3,712百万円それぞれ増加、その他の流動負債が4,845百万円減少するとともに、前連結会計年度に計上されていない請負工事収益、請負工事原価、並びにそれらの税効果による利益剰余金の増加額913百万円等が第1四半期連結会計期間の利益剰余金期首残高の調整額（累積的影響）として計上されております。

当第2四半期連結累計期間においては、上記の履行義務の充足に応じた収益等の認識の取り扱いの変更等により、従前の会計基準を適用した場合と比べて、売上収益が1,451百万円、営業利益及び税引前四半期利益がそれぞれ368百万円、四半期利益が253百万円増加するとともに、基本的1株当たり四半期利益が0.88円増加しております。

また、従前の会計基準を適用した場合と比べて、当第2四半期連結会計期間末において、契約資産が5,423百万円、契約負債が5,183百万円それぞれ増加するとともに、その他の流動負債が6,616百万円減少しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループは、要約四半期連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用及び資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。見積り及び仮定は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら実際の結果は、その性質上、見積り及び仮定と異なることがあります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

当社グループの要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、以下を除き、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

・金融商品に関する事項（注記「3. 重要な会計方針（1）IFRS第9号「金融商品」の適用」及び注記「9. 金融商品」）

・収益認識（注記「3. 重要な会計方針（2）IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用」及び注記「6. 売上収益」）

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、連結子会社単位及び当社の事業単位を事業セグメントとして認識し、「一建設グループ」「飯田産業グループ」「東栄住宅グループ」「タクトホームグループ」「アーネストワン」及び「アイディホームグループ」を報告セグメントとしております。各報告セグメントにおける主な事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメントの名称	主な事業内容
一建設グループ	戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事業
飯田産業グループ	戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事業、不動産賃貸事業、スパ温泉事業
東栄住宅グループ	戸建分譲事業、請負工事業、不動産賃貸事業
タクトホームグループ	戸建分譲事業、請負工事業、不動産賃貸事業
アーネストワン	戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事業
アイディホームグループ	戸建分譲事業、請負工事業

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

前第2四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	一建設グループ	飯田産業グループ	東栄住宅グループ	タクトホームグループ	アーネストワン	アイディホーム	計
売上収益							
外部収益	177,160	122,487	75,195	63,397	140,511	53,754	632,507
セグメント間の内部売上収益又は振替高	99	360	0	118	364	-	943
合計	177,259	122,847	75,195	63,516	140,876	53,754	633,451
セグメント利益（営業利益）	14,754	11,853	5,561	5,071	11,885	4,477	53,603

	その他（注）1	合計	調整額（注）2	連結
売上収益				
外部収益	799	633,306	-	633,306
セグメント間の内部売上収益又は振替高	15,096	16,040	16,040	-
合計	15,895	649,346	16,040	633,306
セグメント利益（営業利益）	68	53,534	9	53,544
			金融収益	146
			金融費用	1,505
			税引前四半期利益	52,185

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファーストウッド㈱及び当社の事業に係るものであります。

2. セグメント利益の調整額9百万円は、セグメント間取引消去等1,496百万円、各報告セグメントに配分していない全社（本社）収益及び費用 1,487百万円であり、全社収益は報告セグメントに帰属しない収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	一建設 グループ	飯田産業 グループ (注)3	東栄住宅 グループ	タクトホーム グループ	アーネスト ワン	アイディホーム グループ	計
売上収益							
外部収益	179,109	118,371	71,847	72,782	136,815	47,058	625,985
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	84	273	1	377	82	-	818
合計	179,193	118,644	71,849	73,160	136,898	47,058	626,803
セグメント利益 (営業利益)	13,848	9,699	4,793	5,387	10,729	3,217	47,675

	その他 (注)1、3	合計	調整額 (注)4	連結
売上収益				
外部収益	2,383	628,369	-	628,369
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	21,147	21,965	21,965	-
合計	23,530	650,334	21,965	628,369
セグメント利益 (営業利益)	393	48,068	255	47,812
			金融収益	416
			金融費用	1,660
			税引前 四半期利益	46,568

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファーストウッド(株)等の木材製造事業、飯田ホームトレードセンター(株)及び当社の事業に係るものであります。

2. 当社グループは、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、IFRS第15号を第1四半期連結会計期間より適用しております。

なお、当基準の適用にあたっては、経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しているため、前第2四半期連結累計期間にはIFRS第15号を遡及適用しておりません。

3. 飯田ホームトレードセンター(株)については、前連結会計年度までは「飯田産業グループ」に含めて記載しておりましたが、2018年4月1日付で当社が(株)飯田産業から当該会社の全株式を取得したことにより、第1四半期連結会計期間より「その他」に含めて記載しております。これによる影響は軽微であるため、前第2四半期連結累計期間のセグメント収益及び業績は組み替えておりません。

4. セグメント利益の調整額 255百万円は、セグメント間取引消去等1,347百万円、各報告セグメントに配分していない全社(本社)収益及び費用 1,603百万円であります。全社収益は報告セグメントに帰属しない収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理費であります。

前第2四半期連結会計期間(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	一建設 グループ	飯田産業 グループ	東栄住宅 グループ	タクトホーム グループ	アーネスト ワン	アイディ ホーム	計
売上収益							
外部収益	98,453	60,918	37,864	37,454	74,051	28,410	337,152
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	56	218	0	104	326	-	705
合計	98,509	61,136	37,864	37,559	74,377	28,410	337,857
セグメント利益 (営業利益)	7,999	5,583	2,813	2,835	5,990	2,297	27,519

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結
売上収益				
外部収益	460	337,613	-	337,613
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	7,743	8,448	8,448	-
合計	8,204	346,061	8,448	337,613
セグメント利益 (営業利益)	317	27,836	160	27,675
			金融収益	43
			金融費用	737
			税引前 四半期利益	26,981

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファーストウッド(株)及び当社の事業に係るものであります。

2. セグメント利益の調整額 160百万円は、セグメント間取引消去等509百万円、各報告セグメントに配分していない全社(本社)収益及び費用 669百万円であります。全社収益は報告セグメントに帰属しない収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理費であります。

当第2四半期連結会計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	一建設 グループ	飯田産業 グループ (注)3	東栄住宅 グループ	タクトホーム グループ	アーネスト ワン	アイディホーム グループ	計
売上収益							
外部収益	94,099	57,276	37,482	38,815	69,560	21,953	319,188
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	40	197	0	223	41	-	502
合計	94,139	57,473	37,482	39,039	69,601	21,953	319,690
セグメント利益 (営業利益)	7,129	4,245	2,662	3,175	5,064	1,529	23,807

	その他 (注)1、3	合計	調整額 (注)4	連結
売上収益				
外部収益	1,311	320,499	-	320,499
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	10,662	11,164	11,164	-
合計	11,974	331,664	11,164	320,499
セグメント利益 (営業利益)	124	23,932	32	23,964
			金融収益	182
			金融費用	834
			税引前 四半期利益	23,313

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファーストウッド(株)等の木材製造事業、飯田ホームトレードセンター(株)及び当社の事業に係るものであります。

2. 当社グループは、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、IFRS第15号を第1四半期連結会計期間より適用しております。

なお、当基準の適用にあたっては、経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しているため、前第2四半期連結会計期間にはIFRS第15号を遡及適用しておりません。

3. 飯田ホームトレードセンター(株)については、前連結会計年度までは「飯田産業グループ」に含めて記載しておりましたが、2018年4月1日付で当社が(株)飯田産業から当該会社の全株式を取得したことにより、第1四半期連結会計期間より「その他」に含めて記載しております。これによる影響は軽微であるため、前第2四半期連結会計期間のセグメント収益及び業績は組み替えておりません。

4. セグメント利益の調整額32百万円は、セグメント間取引消去等740百万円、各報告セグメントに配分していない全社(本社)収益及び費用707百万円であります。全社収益は報告セグメントに帰属しない収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理費であります。

6. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
顧客との契約から認識した収益	625,452
その他の源泉から認識した収益	2,916
合計	628,369

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当金等並びにIAS第17号「リース」に基づく賃貸収入等が含まれております。

分解した収益とセグメント収益の関連

主たる事業区分及び収益認識の時期による収益の分解とセグメントとの関連は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						計
	一建設 グループ	飯田産業 グループ	東栄住宅 グループ	タクトホーム グループ	アーネスト ワン	アイディホーム グループ	
事業区分							
戸建分譲事業	143,343	112,323	68,848	67,308	126,491	46,280	564,597
マンション分譲事業	10,413	2,254	-	88	8,811	-	21,568
請負工事業	21,394	639	2,571	347	1,329	494	26,776
その他	3,820	839	192	4,872	183	252	10,159
合計	178,972	116,057	71,611	72,617	136,815	47,026	623,101
一時点で移転される財	157,577	114,679	68,886	71,101	135,486	46,162	593,894
一定期間にわたり移転されるサービス	21,394	1,378	2,725	1,515	1,329	863	29,206
合計	178,972	116,057	71,611	72,617	136,815	47,026	623,101

	その他	合計
事業区分		
戸建分譲事業	481	565,079
マンション分譲事業	40	21,609
請負工事業	-	26,776
その他	1,829	11,988
合計	2,351	625,452
一時点で移転される財	2,351	596,245
一定期間にわたり移転されるサービス	-	29,206
合計	2,351	625,452

当社グループは、戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事業及びこれらに関連する事業であるその他の事業を行っております。これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

戸建分譲事業

戸建分譲事業は、すべての報告セグメントにて行っており、主に戸建住宅及び宅地の販売等に区分され、主な収益を以下のとおり認識しております。

(戸建住宅及び宅地の販売)

戸建住宅及び宅地の販売は、用地の仕入から造成、企画、設計、施工までを自社一貫体制にて行った戸建住宅(土地付き建物)及び宅地を一般消費者へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

取引価格は不動産売買契約により決定され、当該契約では通常、引渡日は売買代金全額を受領日と同日としているため、物件引渡しと同時期に売買代金の支払を受けております。

なお、当社グループの事業には、宅地を販売した顧客と一定期間内に当該宅地に建物を建築するための建物請負工事契約を締結し当該契約に基づき住宅の建築工事を請け負う事業があります。これらのうち戸建分譲事業には下記の注文住宅事業に区分されない一部の請負工事が含まれますが、当該請負工事における履行義務及びその充足時期、取引価格の決定方法、収益の認識時期等については、下記の請負工事事業における注文住宅事業と同様であります。

マンション分譲事業

マンション分譲事業は、「一建設グループ」「飯田産業グループ」「タクトホームグループ」「アーネストワン」にて行っており、主な収益を以下のとおり認識しております。

マンション分譲事業は、用地の仕入から施工まで行ったマンションの各分譲住戸を主に一般消費者へ販売する事業等であります。当該マンション分譲事業における履行義務及びその充足時期、取引価格の決定方法、収益の認識時期等については、上記の戸建分譲事業における戸建住宅と同様であります。

請負工事事業

請負工事事業は、すべての報告セグメントにて行っており、主に注文住宅事業、リフォーム・オプション工事事業に区分され、主な収益を以下のとおり認識しております。

(注文住宅事業)

注文住宅事業は、規格型注文住宅及び自由設計注文住宅の建築工事を請け負う事業であり、顧客(一般消費者及び法人)との建物請負工事契約に基づき、建築工事を行う義務を負っております。

当該建物請負工事契約においては、当社グループの義務の履行により資産(仕掛品)が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるものであります。よって注文住宅事業においては工事の進捗度に応じて収益を計上しております。なお、進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法によっております。

取引価格は建物請負工事契約により決定され、当該契約では通常、引渡日は請負代金全額を受領日と同日としているため、建物引渡しと同時期に請負代金の支払を受けております。

なお、戸建分譲事業等における販売促進費用等の顧客に支払われる対価の一部については、取引価格の減額であるとして売上収益を減額する会計処理を行っております。

7. 配当金

(1) 配当金支払額

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,939	31	2017年3月31日	2017年6月28日

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,651	30	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	8,651	30	2017年9月30日	2017年12月4日

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	8,939	31	2018年9月30日	2018年12月3日

8. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益の計算は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	35,314	31,914
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	288,382	288,381
基本的1株当たり四半期利益(円)	122.46	110.67

(注) 希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、希薄化後1株当たり四半期利益は記載しておりません。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	18,607	16,051
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	288,382	288,381
基本的1株当たり四半期利益(円)	64.52	55.66

(注) 希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、希薄化後1株当たり四半期利益は記載しておりません。

9. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額及び公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
現金及び預金	298,658	298,658	260,398	260,398
満期保有投資	1,302	1,357	-	-
貸付金及び債権	51,076	51,078	-	-
営業債権及びその他の債権	-	-	4,041	4,041
営業貸付金及び営業未収入金	-	-	30,702	30,705
その他の金融資産	-	-	17,935	17,959
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
売却可能金融資産	19,652	19,652	-	-
その他の金融資産	-	-	16,264	16,264
合計	370,690	370,747	329,343	329,369
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金	394,328	398,667	381,954	385,764
営業債務及びその他の債務	120,159	120,159	115,939	115,939
その他の金融負債	10,743	10,743	3,449	3,449
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債(金利スワップ)	170	170	79	79
合計	525,401	529,741	501,423	505,233

金融商品の公正価値の算定方法

(現金及び預金)

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(営業債権及びその他の債権)

短期間に決済されるものであるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(営業貸付金及び営業未収入金、償却原価で測定するその他の金融資産)

短期の貸付金等は、主に変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、公正価値は帳簿価額と近似していることから、公正価値は当該帳簿価額によっております。

上記以外の長期の貸付金等の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

国債等の債券については、取引所の価格又は取引金融機関から提供された価格により算定しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産)

主に株式及び出資金等の資本性金融商品であり、上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定し、非上場株式の公正価値については、類似企業比較法、収益還元法及び簿価純資産法を併用して算定しております。類似企業比較法では、対象企業の類似上場企業を選定し、当該類似企業の株式指標を用いて公正価値を算定しております。収益還元法では、対象企業の株主資本コストを収益還元率とし、対象企業の収益額から公正価値を算定しております。非上場株式の公正価値測定に当たっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用してあり、必要に応じて一定の非流動性ディスカウントを考慮しております。国債等の債券については、取引所の価格又は取引金融機関から提供された価格により算定しております。

なお、預託金方式による会員権等の負債性金融商品の公正価値は期末日の市場価額等によって算定しております。

(社債及び借入金)

社債及び借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(営業債務及びその他の債務)

当該債務については、主として短期間に決済されるものであるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(その他の金融負債)

償却原価で測定するその他の金融負債については、主として短期間に決済されるものであるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債(金利スワップ)は、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期末時点で発生したものと認識しております。

なお、前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

()要約四半期連結財政状態計算書において公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融資産及び金融負債

上記の償却原価で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融負債は、要約四半期連結財政状態計算書(帳簿価額)において公正価値で測定されていないが公正価値が開示されている金融資産及び金融負債であり、そのうちその他の金融資産の国債、営業貸付金及び営業未収入金、社債及び借入金には帳簿価額と公正価値が乖離するものが含まれます。

これらのそれぞれの公正価値ヒエラルキーの測定レベルは、国債がレベル1、営業貸付金及び営業未収入金、社債及び借入金がレベル2であります。

() 経常的に公正価値で測定される金融資産の公正価値
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
売却可能金融資産				
上場株式	404	-	-	404
非上場株式	338	-	13,595	13,934
その他	1,165	-	4,148	5,313
合計	1,908	-	17,744	19,652
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	-	170	-	170
合計	-	170	-	170

当第2四半期連結会計期間(2018年9月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
上場株式	388	-	-	388
非上場株式	354	-	10,034	10,388
その他	1,158	-	4,328	5,487
合計	1,901	-	14,363	16,264
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	-	79	-	79
合計	-	79	-	79

レベル3に分類された金融商品の期首から四半期末までの変動は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	決算日時点での公正価値測定
期首残高	11,513
利得及び損失合計	
純損益（注）1	68
その他の包括利益（注）2	109
購入	279
売却	142
四半期末残高	11,691

（注）1．純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の売却可能金融資産に関するものであります。これらの純損益は要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2．その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点に保有する市場で取引されていない株式等に関するものであります。これらは要約四半期連結包括利益計算書の「売却可能金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	決算日時点での公正価値測定
期首残高	17,744
利得及び損失合計	
純損益	-
その他の包括利益（注）	845
購入	56
売却	3,317
その他	966
四半期末残高	14,363

（注）その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらは要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

なお、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において、レベル3への振替又はレベル3からの振替はありません。

レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されています。これらの公正価値については、類似企業比較法、収益還元法及び簿価純資産法を併用して算定しております。

なお、公正価値の測定に主として使用されるインプットは、市場参加者が資産又は負債の価格を決定する上で使用している前提条件についての連結会社の判断を反映した観察不能なインプットであり、公正価値はEBITDA倍率の上昇（下落）、割引率の下落（上昇）、純資産簿価の上昇（低下）等により増加（減少）することとなります。

レベル3に分類された資産、負債については公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、担当部署が対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

レベル3に分類された金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の情報

当社グループの株式等は、主に投資先との取引関係の維持等を目的として長期に渡り保有する業務上の関係を有する会社の株式等であり、公正価値の上昇による便益の獲得を目的とする投機的なものではないため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2018年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、以下のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額..... 8,939百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....31円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2018年12月3日
- (注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月9日

飯田グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江下 聖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 高揮

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている飯田グループホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、飯田グループホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。